

2009/7/27

39. 製造現場への派遣を
原則禁止するなど、

民主党 政権政策 Manifesto

派遣労働者の雇用の
安定を図る



【政策目的】

- 雇用にかかわる行き過ぎた規制緩和を適正化し、労働者の生活の安定を図る。
- 日本の労働力の質を高め、技術や技能の継承を容易にすることで、将来の国力を維持する。

【具体策】

- 原則として製造現場への派遣を禁止する（新たな専門職制度を設ける）。
- 専門業務以外の派遣労働者は常用雇用として、派遣労働者の雇用の安定を図る。
- 2ヵ月以下の雇用契約については、労働者派遣を禁止する。「日雇い派遣」「スポット派遣」も原則禁止とする。
- 派遣労働者と派遣先労働者の均等待遇原則を確立する。
- 期間制限を超えて派遣労働者を受け入れている場合などに、派遣労働者が派

遭先に直接雇用を通告できる「直接雇用みなし制度」を創設する。

40. 最低賃金を 引き上げる

【政策目的】

○まじめに働いている人が生計を立てられるようにし、ワーキングプアからの脱却を支援する。

【具体策】

- 貧困の実態調査を行い、対策を講じる。
- 最低賃金の原則を「労働者とその家族を支える生計費」とする。
- 全ての労働者に適用される「全国最低賃金」を設定(800 円を想定)する。
- 景気状況に配慮しつつ、最低賃金の全国平均1000 円を目指す。
- 中小企業における円滑な実施を図るための財政上・金融上の措置を実施する。

【所要額】

2200 億円程度

民主党 政権政策 Manifesto より抜粋

発行日 2009 年7 月27 日

発行 民主党

民主党本部

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1